

令和4年4月1日

## 社会医療法人 石州会

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の様に行動計画を策定する。

#### 1 計画期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間

#### 2 取組内容と実施時期

取組1： 施設全体の有休取得率を70%にする。

〈対策〉

- 令和4年7月 各部署の取得率の状況を把握する
- 令和4年8月 年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年9月～ 取得計画の実施